

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです。〕

緑が丘・淵地区の公共施設のあり方を考える市民対話《かわら版》

❀ 第3回 開催報告 ❀



参加者いただいた皆さま
ありがとうございました。

日時 平成30年3月17日(土) 14:00~16:00

場所 長崎県営野球場 第一会議室

参加者 地域の皆さん 20人



1 第3回までに話し合ってきた内容

第1回

(1/28)

- ①長崎市の**公共施設の現状**（利用状況や老朽化の状況など）や**見直しの必要性**についてご説明しました。
- ②市の説明をふまえ、**どんな施設を見直すべきか**、**どんな取り組み**ができるか話し合いました。
- ③地区にある**公共施設の利用状況**を付せんに書き出し、地区にあるどの施設を見直すべきか話し合いました。



第2回

(2/17)

- ①公共施設の種類ごとに**市全体の公共施設の配置の考え方**と、第1回で参加者の皆さんから伺った施設の利用状況や、建物の状況などをもとに市で検討した**公共施設のあり方の見直し案**をお示しました。
- ②**見直し案**に対しての**ご意見・ご提案**を、書き出してもらい、グループごとに**課題やアイデア**を出し合いました。



地域の実情や課題を踏まえた新しい使い方やアイデア

第3回

(3/17)

- ①第2回で参加者の皆さんから意見をいただいた施設について、市から**「話し合ってもらったこと」**を提案し、グループごとに**意見交換**を行いました。
- ②また、第2回で参加者の皆さんから出された意見に対し、**市で検討した結果**をお示しました。



詳しい内容は、
中面をご覧ください。



2 市からの回答 と 話し合っていたきたいこと

・第3回の市民対話では、第2回の市民対話で参加者の皆さんからいただいたご意見について、市から回答をするとともに、併せて市から参加者の皆さんにお聞きしたいことを示して、グループで話し合っていました。

※各班の意見の主なものを掲載しています。

○淵地区ふれあいセンター

第2回

参加者の
皆さん
前回の
主な意見

- ・ デイサービスセンターの退去後は、子育て支援センターとして活用してはどうか。
- ・ デイサービス終了後、地域住民に開放されている入浴はどうなるのだろうか。
- ・ デイサービスを通じて人が集まっている。事業者との再契約はできないか。

市

回答

- ・ デイサービスセンター及びデイサービスセンターの風呂を活用した入浴開放は、ボイラー等の老朽化により今の設備の活用が難しくなってきたため、現在の貸付期間が満了する平成32年3月で終了します。再契約はいたしません。
- ・ 「緑が丘・淵地区」の中心付近に位置しており、現在の建物を有効に活用するために、デイサービスセンター退去後の空きスペースは、子育て支援センターの移転先としての活用を検討します。



質問

- ① 空きスペースの活用として、子育て支援センターが移転するという案について、ご意見はありますか。
- ② 子育て支援センターとして活用した場合、こうしたさらに良くなるのではという案や、課題はありますか。

第3回

参加者の
皆さん

今回
いただいた
意見

- ・ 淵地区ふれあいセンター周辺は交通量が少ないので、子どもの安全面からもよいのではないか。
- ・ 安全を考えると、今の古い建物を使うより、ふれあいセンターに移転した方がよい。
- ・ ふれあいセンターの図書を、子育て支援センターの子どもたちにも読ませられるのでよい。
- ・ 駐車場が広くなって便利になる一方、周辺は階段が多く、バス停からのベビーカーでの移動は遠回りになる。
- ・ 場所がわかりにくいので、案内板の設置などでの周知が必要。

対話のようす



第2回

参加者の皆さん

前回の主な意見

- ・ 地域が集まる場合は、近くに代替施設がないため、代替施設を整備してほしい。
- ・ 現在の建物の耐用年数(※)までに、一旦、機能を移転させ、将来、移転先の施設がまた耐用年数になったときに、元の場所に施設を作る。
- ・ 子育て支援センターは、淵地区ふれあいセンターの空きスペース部分に機能を移してはどうか。
- ・ 放課後児童クラブは、西城山小学校の中に機能を移してはどうか。

※長崎市は鉄筋コンクリートの場合、耐用年数65年を採用しています。
旧図書センターの建物は建築後55年経過しています。

市

○建物について

現在の建物は、行政目的がなくなった施設の有効活用として、貸付をしているもので、今後は大規模な改修や建替は行いません。

現施設は老朽化が進んでいることから、耐用年数を迎え、使用できなくなった場合に備え、現在利用している機能の確保を検討していきます。

○西城山交流センター

西城山小学校区内に機能を確保する必要がありますので、市の既存施設や民間施設の活用も含めて、いろいろな方法を検討することが必要と考えています。

○子育て支援センター

第2回対話で皆さんからの提案にもありましたが、淵地区ふれあいセンター内の老人デイサービスセンターが退去した後の空きスペースへの移転を検討します。



回答

○若草学童クラブ

皆さんからのご意見にあった西城山小の現在の校舎を活用するためには、一定規模の改修が必要になります。

また、学校の老朽化が進んでおり（築60年）、近い将来に建替えも見込まれる中、大規模な改修を行うことは、二重投資となってしまいますので、今後、近隣の民間施設への移転等を含めて、運営事業者と協議をしていきます。

質問

- ①西城山交流センター、若草学童クラブが入る建物として、民間の施設も含めて、地域内に活用できそうな規模の建物はありますか。

第3回

参加者の皆さん

今回いただいた意見

- ・ 必ずしも地区で区切らずとも、使える場合には、西城山の地域活動に淵地区ふれあいセンターを使ってもよいのではないかと。
- ・ 地域内には幼稚園や私立学校、民間企業の社宅跡があるが、所有者の事情や改修費用などを考えると現実的ではないと思う。
- ・ 相手先の事情はあるが、コンビニエンスストアとの合築を相談できないのだろうか。
- ・ 西城山交流センターは、地域内に他に類似した施設がないので、現地建替してほしい。
- ・ 地区内の自治会公民館を強化してコミュニティ施設として活用してはどうか。今の状態では将来的に自治会の力で建替えなども難しい。

参加者の
皆さん
前回の
主な意見

- ・ふれあいセンターと高齢者向け施設であるつつじ荘を、なぜコミュニティ活動施設として一緒に考えるのかよくわからない

市 回答 「コミュニティ活動施設」について、ここで改めて皆さんにご説明します。



①「コミュニティ活動」って？

- ・地域の会合や趣味活動、子どもたちの遊びなど地域の皆さんが気軽に集まり、身近に行う様々な活動を「コミュニティ活動」と呼んでいます。

地域の皆さんが気軽に集まり、身近に行う様々な活動を「コミュニティ活動」と呼んでいます。

②「コミュニティ活動」はたいせつ！

- ・人口減少が進む中、皆さんのまちがこれからも住みよい地域であり続けるためには、
地域内の支え合い・助け合い
地域の絆
がますます大切になります。
- ・このため、地域の人達がお互いの結び付きを深める身近なコミュニティ活動の意義はいつそう高まっています。

住みよい地域



コミュニティ活動の意義が高まっています



③「コミュニティ活動」はどこで？

- ・地域の皆さんが身近なコミュニティ活動のためにお使いになる施設を「コミュニティ活動施設」と呼んでいます。
- ・代表的なコミュニティ活動施設としては、ふれあいセンターや地区公民館などがあります。



児童館(遊戯室)

利用対象
18歳未満



ふれあいセンター
(研修室)

利用対象
制限なし



老人憩の家(集会室)

利用対象
60歳以上

使い方は
どれも
地域の
身近な
活動の場

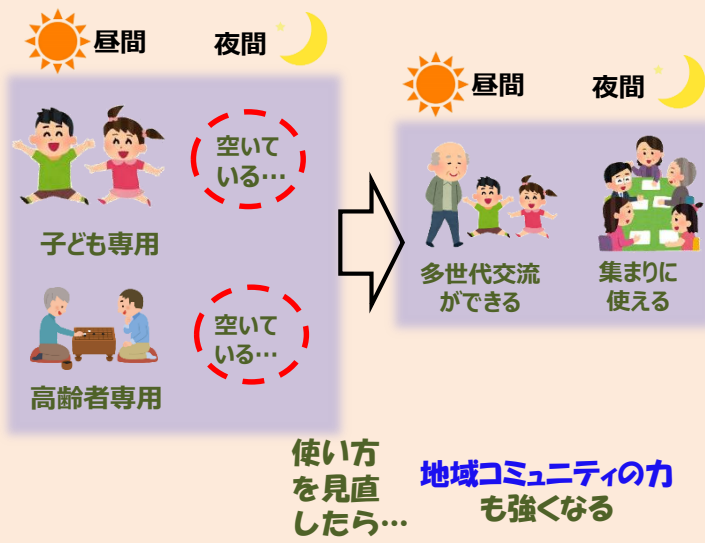
コミュニティ活動施設

④他にもコミュニティ活動に使える施設はある!?

- ・ふれあいセンターなどのほかにも、老人憩の家や児童館・児童センターなどには、コミュニティ活動ができる広いスペースをもった部屋があります。
- ・これらの施設は、高齢者や子どもたちに利用者を限定していますが、地域の皆さんを中心とした身近な行動に使われており、コミュニティ活動の施設といえます。

⑤もし、使い方を見直したら・・・?

- ・今は、高齢者や子どもしか使えませんが、専用施設としての制約を見直すと、
高齢者と孫世代など多世代の交流に使える子どもや高齢者が使わない夜間を活用したら働く世代の人達の会議にも使える
など、より使いやすくなります。
- ・見直しにより、使い勝手を高めながら、地域内の幅広い交流を促進することができ、地域のコミュニティの力を強くすることも期待できます。
- ・皆さんに使いやすいように使い方を見直しながら、住みよい地域づくりにも役立つことができます。



○市営住宅

参加者の
皆さん
前回の
主な意見

- ・入居率の低いところや古いところ、家賃の回収率の悪いところは集約したほうが良い
- ・不要となった場合は解体をする。
- ・必要最小限のセーフティネットとして確保したうえで、縮小を図ってはどうか。

市
回答

- ・古い建物で入居率の低い団地については、建替の時に規模を縮小する、又は廃止することとします。
- ・今後も必要最小限のセーフティネットとしての役割を担いながら、適正な管理戸数への縮減を行うこととします。

○その他の意見



第2回

参加者の
皆さん
前回の
主な意見

- ・児童数が減っていくので、学校の空き教室は積極的に活用してはどうか。
- ・自治会も空き教室を使ってよいのではないか。

市

回答

- ・子どもの数が減って普通教室が減少した一方で、時代の変化に伴い、パソコン教室やカウンセリング室、グループ学習のための多目的教室、男女別の更衣室など、新たに必要になってきた教室も多くあります。
- ・学校は、「開かれた学校」として、地域のコミュニティに重要な役割を果たしていますが、学校施設を教育目的以外に利用するには、不特定多数の人が出入りする可能性があることから、子どもたちの安全対策も重要な課題になります。校舎の状況などによっては、大規模な改修を必要とすることもあります。
- ・そのため、まずは転用が可能な教室の有無などの状況を確認した上で、責任体制の明確化や児童の安全性の確保などの課題を解決して、学校運営に問題がなければ、関係部局とも協議して、活用を検討していきたいと考えます。



【講評】アドバイザー：首都大学東京 都市環境学部 讃岐 亮 先生

- 誰にとっても、自分が利用している施設は残してほしい、という思いはあるでしょう。しかし、残すことのメリットの一方で、デメリットも併せて考えなければ、一方的な議論で終わってしまいがちです。両方のバランスをとって考えることが大切です。
- 次回の対話では、市が示す考え方に対して、「利用者の目線と経営者（納税者）の目線からこう考えられるのではないか」というところに議論が落ち着くことを期待したいと思います。

次回の対話では・・・

- ・第3回目の対話で住民の皆さまから出された意見に対しての市の考え方をご説明し、議論を深め、意見を集約したいと考えています。



次回の対話

日時：平成30年4月14日（土） 14時から

第4回 場所：**淵地区ふれあいセンター**

場所が変更となりました
ご注意ください

◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室（☎直通：095-829-1412）